

補助金チェックシート

(1)

①補助金名称		低床式バス導入補助金							課内No.	2	
事務事業名		バス利用促進				担当所属名	交通対策課				
②事業期間		始期		～	終期						
③補助金の分類【選択】		②事業補助				④性質【選択】		①市単独			
⑤予算科目		会計	01	款	08	項	02	目	03	細目	670
⑥根拠法令・規程		長岡京市低床式バス導入補助金交付要綱									
⑦必須業務の有無【選択】		無	内容		本市独自の事業						
⑧補助金開始前の状況 (市民ニーズ・地域課題・社会情勢)		国において、平成12年度に「交通バリアフリー法」が制定され、長岡京市においても平成14年度に「長岡京市交通バリアフリー基本構想」を策定し、高齢者や身体障がい者等が利用しやすい低床式バスの導入を促進することが定められました。									
⑨補助金開始後の変化 (市民ニーズ・地域課題・社会情勢)		高齢者・身体障がい者等が公共交通機関を利用する際の利便性・安全性の向上が図れました。									
⑩補助金の目的		高齢者・身体障がい者等が公共交通機関を利用する際の利便性・安全性の向上を促進します。									
⑪補助金の内容	対象者・団体等	路線バス事業者									
	対象者・団体等が補助金で行う活動	低床式バス導入により、バス利用者の利便と安全を図ります。									
⑫補助金の成果 (誰にどのような成果があるか)		主に高齢者・身体障がい者等が公共交通機関を利用した際に、利便性・安全性の向上が図れます。									
金額(円)／年度		24年度決算		25年度決算		26年度予算					
⑬財源内訳	国庫補助金	0		0		0					
	府補助金	0		0		0					
	その他補助金	0		0		0					
	一般財源	765,000		867,000		1,000,000					
	合計	765,000		867,000		1,000,000					
	前年度比(今年度－前年度)	—		102,000		133,000					
業⑭の団 財体 務又 内は 容事	(団体運営補助の場合)団体の決算・予算 (事業補助の場合)事業の決算・予算	21,460,000		21,870,000		23,230,000					
	繰越金	0		0		0					
	市の補助金の割合	3.6 %		4.0 %		4.3 %					

補助金チェックシート

(2)

補助金名称(再掲)		低床式バス導入補助金		担当所属名(再掲)	交通対策課	課内No.	2
視点	点検チェックポイント			チェック・記述欄			
⑮ 必要性	市民ニーズや社会情勢の対応として、補助金目的が補助金の開始時点と比べて希薄化していない			はい			
	市において目的が類似した補助金がない			はい	—		
	補助金で行われる活動に対して、市が関与する必要がある			はい			
	市が補助金支出という手段で対象者・団体等に関与する妥当性がある			はい			
	法令、計画、通達などにより市の補助金の支出が定められている			はい	長岡京市低床式バス導入補助金交付要綱		
	市民の必要最低限度の生活の維持に関して、必要不可欠な補助金である			はい			
	市が補助金を支出しなかった場合、多大なマイナスの影響がある			はい	バスのバリアフリー化が遅れます。		
⑯ 優先性	補助金の目的・内容・実施時期に緊急性が認められる			いいえ	—		
	補助金の支出により第3次総合計画第3期基本計画の重点テーマのいずれかを具体化させることができる			いいえ	—		
	補助金の支出により自治体間でのサービス内容に差がつけられたり、地域の魅力が増すことができる。			いいえ	—		
	施策として遅れており、弱点を補完する補助金である			はい			
	住民の参画または主体的な活動を促進する目的がある			いいえ			
	市民ニーズや社会情勢の多様化に対応するため、補助金の対象や内容について見直しを行っている			はい			
⑰ 公平性	わかりやすい情報発信を行っている			いいえ	—		
	補助金対象団体の会計担当者の押印ある決算報告書並びに第三者の会計監査を受けた書類等の作成、提出がなされている(※個人補助はチェックしなくてよい)			いいえ			
	公募制度を導入している			いいえ			
	補助事業者や団体において、適切な受益者負担を徴収している			いいえ			
	多くの住民、広い地域に還元する活動や事業である(※人口でおおよそ10%、地域で小学校校区程度)			はい			
⑱ 効率性	過去3年以内に補助金の内容・補助額等を見直した			はい			
	事業または団体に対する補助割合が半分以下であり、零細補助でない(※零細補助とは、5万円以下の補助)			はい			
	具体的に説明できる費用対効果がある			はい			
	補助金としての期限、終期を設定している			いいえ			
⑲近隣市町の状況【選択】	一部の市町が実施	他市町の事例	補助の割合に差異はあるが、豊中市・箕面市・芦屋市・神戸市・川西市・猪名川町が同様の目的で補助しています。				
⑳25年度の取り組み(昨年度)	市内のバス路線への低床式バス導入に要する経費の一部について、路線バス事業者に対して予算の範囲内において補助金を交付することにより、低床式バス導入の促進と高齢者・身体障がい者等の公共交通機関を利用した移動の利便性と安全性の向上を図ります。						
21)26年度の取り組み(今年度)	高齢者・身体障がい者等の公共交通機関を利用した移動の利便性と安全性の向上を図るためにも、引き続き低床式バスの導入を促進します。						
22)27年度の取り組み(来年度)	高齢者・身体障がい者等の公共交通機関を利用した移動の利便性と安全性の向上を図るためにも、引き続き低床式バスの導入を促進します。						
23)今後の方向性【選択】	拡大	今後の取り組み	バリアフリー新法に基づく基本方針では、平成32年に70%以上のノンステップバス導入が定められており、導入率が低い現状(H26.7末25%)では、導入を加速しなければ目標を達成することが出来ない。				
24)その他特記事項(留意事項など)	—						